

21036	<b>司法福祉論</b> Studies in Judicial Welfare		2年次～ 通年 4単位
担当者	安藤 博	履修可能学科	W
		関連資格	教職・社福士選必(W)
サブタイトル	非行のある少年の立ち直りを理解する。		
授業内容 ・ ねらい	<p>青少年問題はいつの時代でも社会の大きな関心事です。青少年が次代を担うからです。近年、少年犯罪への危機感が大きくなっています。少年犯罪・非行をどのように理解したらよいのか、また社会からは見えにくい少年たちの立ち直り、処遇はどのように行われているのか。司法福祉論は、非行を犯した少年たちの背景と立ち直りを科学的に明らかにしようとするものです。</p> <p>本講義は、次の点を目標としています。①少年非行の実態を正しくとらえること。②家庭裁判所における少年事件の手續きと審判の実態について、基礎的な知識を獲得し、その実情とあり方を理解すること。③非行のある少年の立ち直りについて、法律や実務の現場は、どのようなことを重視し、どのような実践をしているのか、理解を深めること。なお、テーマとの関わりで、家事事件に関する問題も取り上げます。</p>		
授業計画	テーマは以下の項目です。 1ガイダンスとアンケートの記入 2少年非行の定義 3少年非行の歴史 4統計の読み方 5少年事件とメディア報道 6少年非行の実態 7少年非行を理解する理論 (1) 8少年非行を理解する理論 (2) 9少年法の理念と法理 10少年法の改正 11「厳罰化」をどう理解するか 12少年法51条の問題 13家庭裁判所とは何か 14家事事件と少年事件との関係 15家族・家庭と少年事件	16家裁調査官の役割 (1) 17家裁調査官の役割 (2) 18少年審判の構造 19決定理由書を読む (1) 長崎事件 20決定理由書を読む (2) 佐世保事件 21少年と暴力の負の連鎖 22少年の社会奉仕活動 23ティーン・コート (十代裁判) の意義 24修復的司法の実践 25家裁と学校の連携 26社会内処遇と地域の力 27児童自立支援施設の福祉力 28少年院における感化と内省 29生徒をめぐる事件とスクールソーシャルワーカー 30講義のふりかえりとまとめ	
教科書 参考書	配付する資料が基本ですが、関連する重要な文献はできるだけ紹介します。資料は試験の際、必要となりますので大切にしてください。		
評価方法	成績評価については、出席、アンケート、試験などを総合的に考慮します。		
事前準備学習 履修条件等			